

第5回太良町議会（定例会第4回）

平成29年12月8日～12月15日

議 案

平成29年第5回太良町議会（定例会第4回）

会期（案）

会 期 8日間（12月8日～12月15日）

日 次	月 日	曜	種 別	開会時刻	摘 要
第 1 日	12. 8	金	本 会 議	9時30分	開会・会議録署名議員の指名 会期の決定・諸般の報告 委員長報告
第 2 日	12. 9	土	休 会	—	
第 3 日	12.10	日	休 会	—	
第 4 日	12.11	月	休 会	—	
第 5 日	12.12	火	本 会 議	9時30分	行政報告・議案一括上程 町長の提案理由の説明 一 般 質 問
第 6 日	12.13	水	本 会 議	9時30分	一 般 質 問
第 7 日	12.14	木	（ 議 案 調 査 ）		
第 8 日	12.15	金	本 会 議	9時30分	議案審議・討論・採決・閉会

平成29年第5回太良町議会（定例会第4回）

議事日程第1号

第1日目 12月 8日（金）

午前9時30分開議

日 程	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について
日程第 2	会期の決定について
日程第 3	諸般の報告について
日程第 4	委員長報告 総務常任委員会（所管事務調査および行政視察） 経済建設常任委員会（所管事務調査 および行政視察）

提出議案目録

- 議案第65号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 議案第66号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第67号 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 指定管理者の指定について
- 議案第72号 指定管理者の指定について
- 議案第73号 町道の一部廃止について
- 議案第74号 町道の一部廃止について
- 議案第75号 平成29年度太良町一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第76号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第77号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第78号 平成29年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第79号 平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について

上記のとおり

平成29年12月8日

太良町長 岩 島 正 昭

議 員 派 遣 の 報 告

平成29年12月 8日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第123条の規定により、次のとおり議員を派遣したので報告する。

1 平成29年度 町村議会議員研修「社会保障・社会福祉コース」

- (1) 目 的 自治体を取り巻く課題が山積する中、議員としての使命・役割を果たしていくため、社会保障・社会福祉の制度や仕組みを理解し、地域課題の解決に向けた政策の立案等に繋げていくため
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市「全国市町村国際文化研修所」
- (3) 期 間 平成29年10月16日～20日
- (4) 派遣議員 竹下議員、待永議員

議案第65号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

平成29年12月8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

専 決 処 分 書

平成29年度太良町一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月29日

太良町長 岩 島 正 昭

別紙

平成29年度太良町一般会計補正予算（第3号）

平成29年度太良町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,913千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,212,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 県支出金		419,576	5,913	425,489
	3. 委託金	14,699	5,913	20,612
17. 繰入金		885,799	9,000	894,799
	2. 基金繰入金	876,128	9,000	885,128
歳入合計		7,197,347	14,913	7,212,260

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		2, 0 2 0, 5 9 5	5, 9 1 3	2, 0 2 6, 5 0 8
	4. 選挙費	4 7 9	5, 9 1 3	6, 3 9 2
6. 農林水産業費		4 6 9, 1 6 5	9, 0 0 0	4 7 8, 1 6 5
	3. 水産業費	1 5 3, 4 9 2	9, 0 0 0	1 6 2, 4 9 2
歳 出 合 計		7, 1 9 7, 3 4 7	1 4, 9 1 3	7, 2 1 2, 2 6 0

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
14. 県支出金	419,576	5,913	425,489	
17. 繰入金	885,799	9,000	894,799	
歳 入 合 計	7,197,347	14,913	7,212,260	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総務費	2,020,595	5,913	2,026,508	5,913			
6. 農林水産業費	469,165	9,000	478,165				9,000
歳 出 合 計	7,197,347	14,913	7,212,260	5,913			9,000

2 歳 入

(款) 14. 県支出金 (項) 3. 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費委託金	13,619	5,913	19,532	4. 選挙費委託金	5,913	衆議院議員選挙費委託金
計	14,699	5,913	20,612			

(款) 17. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	29,411	9,000	38,411	1. 財政調整基金繰入金	9,000	財政調整基金繰入金
計	876,128	9,000	885,128			

3 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

(単位：千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 衆議院議員 選挙費	0	5,913	5,913	5,913				1. 報 酬	572	期日前投票管理者等報酬 (29人)
								3. 職員手当 等	2,961	時間外勤務手当 2,862 管理職員特別勤務手当 99
								7. 賃 金	255	事務補助賃金
								9. 旅 費	7	普通旅費
								11. 需 用 費	791	消耗品費 600 燃 料 費 12 食 糧 費 113 印刷製本費 66
								12. 役 務 費	884	通信運搬費 684 手 数 料 200
								14. 使用料及 び賃借料	93	投票所等借上料
								18. 備品購入 費	350	選挙用備品
計	479	5,913	6,392	5,913						

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

(単位: 千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2. 漁港建設費	63,823	9,000	72,823				9,000	13. 委 託 料	9,000	海岸漂着ごみ処理業務委託料
計	153,492	9,000	162,492				9,000			

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	そ の 他 の 手 当	計			
補正後	長等	3		22,164	6,905 (3.25)	6,725	35,794	4,039	39,833	
	議員	11	33,240		10,353 (3.25)		43,593	12,742	56,335	
	その他	838	55,539				55,539		55,539	
	計	852	88,779	22,164	17,258	6,725	134,926	16,781	151,707	
補正前	長等	3		22,164	6,905 (3.25)	6,725	35,794	4,039	39,833	
	議員	11	33,240		10,353 (3.25)		43,593	12,742	56,335	
	その他	809	54,967				54,967		54,967	
	計	823	88,207	22,164	17,258	6,725	134,354	16,781	151,135	
比 較	長等									
	議員									
	その他	29	572				572		572	
	計	29	572				572		572	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	89		345,514	261,882	607,396	117,184	724,580	
補 正 前	89		345,514	258,921	604,435	117,184	721,619	
比 較				2,961	2,961		2,961	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補 正 後	17,188	83,316	52,141	2,376	7,272	3,768
	補 正 前	17,188	83,316	52,141	2,376	7,272	3,768
	比 較						

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補 正 後		17,479	21	189	78,132
	補 正 前		14,617	21	90	78,132
	比 較		2,862		99	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	2,961	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	2,961	時間外勤務手当 2,862 管理職員特別勤務手当 99	

議案第 6 6 号

太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙
のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、この案を提出する。

別紙

太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例（案）

太良町職員の育児休業等に関する条例（平成4年太良町条例第1号）
の一部を次のように改正する。

第2条の2を第2条の3とし、第2条の次に次の1条を加える。

（育児休業法第2条第1項の条例で定める者）

第2条の2 育児休業法第2条第1項の条例で定める者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の4第1号に規定する養育里親である職員（児童の親その他の同法第27条第4項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親として当該児童を委託することができない職員に限る。）に同法第27条第1項第3号の規定により委託されている当該児童とする。

第3条第1号を次のように改める。

（1） 育児休業をしている職員が産前の休業を始め又は出産したことにより当該育児休業の承認が効力を失った後、当該産前の休業又は出産に係る子が次に掲げる場合に該当することとなったこと。

ア 死亡した場合

イ 養子縁組等により職員と別居することとなった場合

第3条第2号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、同条第1号の次に次の1号を加える。

（2） 育児休業をしている職員が第5条に規定する事由に該当したことにより当該育児休業の承認が取り消された後、同条に規定する承認に係る子が次に掲げる場合に該当することとなったこと。

ア 前号ア又はイに掲げる場合

イ 民法（明治29年法律第89号）第817条の2第1項の規定による請求に係る家事審判事件が終了した場合（特別養子縁組の成立の審判が確定した場合を除く。）又は養子縁組が成立しないまま児童福祉法第27条第1項第3号の規定による措置が解除された場合

第10条第1号を次のように改める。

（1） 育児短時間勤務（育児休業法第10条第1項に規定する育児短時間勤務をいう。以下同じ。）をしている職員が産前の休業を始め又は出産したことにより当該育児短時間勤務の承認が効力を失っ

た後、当該産前の休業又は出産に係る子が第3条第1号ア又はイに掲げる場合に該当することとなったこと。

第10条第2号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、同条第1号の次に次の1号を加える。

(2) 育児短時間勤務をしている職員が第12条第1号に掲げる事由に該当したことにより当該育児短時間勤務の承認が取り消された後、同号に規定する承認に係る子が第3条第2号ア又はイに掲げる場合に該当することとなったこと。

第19条第2項を次のように改める。

2 勤務時間条例第23条の規定による育児時間又は同条例第26条の2第1項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員に対する部分休業の承認については、1日につき2時間から当該育児時間又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲で行うものとする。

第21条中「第13条」を「第12条」に改める。

附則中第4項から第6項までを削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 67 号

太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を
改正する条例の制定について

太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例を
別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成 29 年 12 月 8 日

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

太良町議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正したいので、この案を提出する。

別紙

太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を 改正する条例（案）

第 1 条 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例（昭和 30 年太良町条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「100 分の 170」を「100 分の 175」に改める。

第 2 条 太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 項中「100 分の 155」を「100 分の 157.5」に、「100 分の 175」を「100 分の 172.5」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、平成 29 年 12 月 1 日から適用する。
ただし、第 2 条の規定は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

（期末手当の内払）

- 2 第 1 条改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 6 8 号

町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

町長等の諸給与条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、
議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、町長等の諸給与条例の
一部を改正したいので、この案を提出する。

別紙

町長等の諸給与条例の一部を改正する条例（案）

第1条 町長等の諸給与条例（昭和31年太良町条例第6号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「100分の170」を「100分の175」に改める。

第2条 町長等の諸給与条例の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「100分の155」を「100分の157.5」に、「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、平成29年12月1日から適用する。
ただし、第2条の規定は、平成30年4月1日から施行する。

（期末手当の内払）

- 2 第1条改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 6 9 号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

(提案理由)

佐賀県人事委員会勧告に鑑み、職員の給与改定を行うため、職員の給与に関する条例の一部を改正したいので、この案を提出する。

別紙

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 職員の給与に関する条例（昭和30年太良町条例第7号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「及び附則第6項第2号」を削り、同条第4項中「。附則第6項第2号において同じ。」を削る。

第18条第1項及び第2項中「及び附則第6項第3号」を削り、同条第2項第1号中「100分の85」を「100分の95」に改め、同項第2号中「100分の40」を「100分の45」に改める。

附則中第6項から第9項までを削る。

第2条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第18条第2項第1号中「100分の95」を「100分の90」に改め、同項第2号中「100分の45」を「100分の42.5」に改める。

附 則
（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成30年4月1日から施行する。また、第1条の規定（職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第18条第2項の改正規定に限る。）による改正後の給与条例の規定は、平成29年12月1日から適用する。

（給与の内払）

- 2 第1条の規定による改正後の給与条例（以下この項において「改正後の給与条例」という。）を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

（規則への委任）

- 3 前2項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

（太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）

- 4 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年太良町条例第5号）の一部を次のように改正する。

附則第4条を削る。

（太良町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正）

- 5 太良町職員の修学部分休業に関する条例（平成19年太良町条例第34号）の一部を次のように改正する。

附則第2項を削る。

議案第 70 号

太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定
について

太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定したので、議会の議決を求める。

平成 29 年 12 月 8 日

太良町長 岩 島 正 昭

太良町営住宅管理条例の一部を改正する条例（案）

太良町営住宅管理条例（平成 9 年太良町条例第 37 号）の一部を次のように改正する。

第 37 条及び第 38 条中「第 11 条」を「第 12 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成 29 年 7 月 26 日から適用する。

（提案理由）

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、太良町営住宅管理条例の一部を改正する必要が生じたため、この案を提出する。

議案第 7 1 号

指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

施設の名称	指定する団体	指定の期間
太良町中山キャンプ場	太良町大字多良 1422 番地 太良美装 代表 江川 二作	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 4 条の規定により、太良町中山キャンプ場の指定管理者の候補者を選定したので、この案を提出する。

議案第 7 2 号

指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

施設の名称	指定する団体	指定の期間
太良町自然休養村管理センター	太良町大字多良 1422 番地 太良美装 代表 江川 二作	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで
太良町野外音楽堂		
太良町営野球場		
太良町営テニスコート		
太良町営屋内プール		
太良町民体育センター		
道越環境広場		
健康広場ゲートボール場		
太良町 B & G 海洋センター運動広場		
太良町 B & G 海洋センター体育館		
太良町 B & G 海洋センター第 2 体育館		
太良町弓道場		

(提案理由)

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 4 条の規定により、太良町社会教育施設等の指定管理者の候補者を選定したので、この案を提出する。

議案第 73 号

町道の一部廃止について

次の町道の一部を廃止したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 12 月 8 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

路線番号	路線名	廃止区間	延長	幅員
27	江岡・陣ノ内線	太良町大字糸岐字川南 2573 番 1 地先から 太良町大字糸岐字亀崎 2666 番 1 地先まで	319.30m	2.6m ～ 15.3m

(提案理由)

町道の一部を廃止したいので、この案を提出する。

議案第 7 4 号

町道の一部廃止について

次の町道の一部を廃止したいので、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 1 2 月 8 日提出

太良町長 岩 島 正 昭

記

路線番号	路線名	廃止区間	延長	幅員
8 2	端月線	太良町大字多良字下川原 6680 番 1 地先から 太良町大字多良字地蔵 6723 番 8 地先まで	164.80m	4.0m ～ 9.0m

(提案理由)

町道の一部を廃止したいので、この案を提出する。

平成29年度太良町一般会計補正予算（第4号）

平成29年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,281千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,261,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年12月8日提出
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 国庫支出金		816,749	31,757	848,506
	1. 国庫負担金	328,285	30,104	358,389
	2. 国庫補助金	483,276	1,653	484,929
14. 県支出金		425,489	28,383	453,872
	1. 県負担金	210,579	15,290	225,869
	2. 県補助金	194,298	13,093	207,391
17. 繰入金		894,799	△1,009	893,790
	2. 基金繰入金	885,128	△1,009	884,119
19. 諸収入		94,584	20,950	115,534
	5. 雑入	44,223	20,950	65,173
20. 町債		627,387	△30,800	596,587
	1. 町債	627,387	△30,800	596,587
歳入合計		7,212,260	49,281	7,261,541

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		81,447	198	81,645
	1. 議会費	81,447	198	81,645
2. 総務費		2,026,508	781	2,027,289
	1. 総務管理費	1,893,918	772	1,894,690
	3. 戸籍住民基本台帳費	30,598	9	30,607
3. 民生費		1,580,147	65,996	1,646,143
	1. 社会福祉費	1,091,996	21,968	1,113,964
	2. 児童福祉費	488,149	44,028	532,177
4. 衛生費		617,257	1,015	618,272
	1. 保健衛生費	437,607	964	438,571
	2. 清掃費	179,650	51	179,701
6. 農林水産業費		478,165	10,191	488,356
	1. 農業費	239,492	5,385	244,877
	2. 林業費	76,181	76	76,257

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	3. 水産業費	1 6 2, 4 9 2	4, 7 3 0	1 6 7, 2 2 2
7. 商工費		1 9 6, 3 1 9	6 9 3	1 9 7, 0 1 2
	1. 商工費	1 9 6, 3 1 9	6 9 3	1 9 7, 0 1 2
8. 土木費		7 2 0, 9 9 9	1, 0 7 1	7 2 2, 0 7 0
	1. 土木管理費	3 7, 3 2 8	5 8	3 7, 3 8 6
	2. 道路橋梁費	3 4 8, 0 3 2	1 3	3 4 8, 0 4 5
	4. 港湾費	2 2 8	0	2 2 8
	5. 住宅費	3 3 3, 2 0 1	1, 0 0 0	3 3 4, 2 0 1
10. 教育費		8 0 8, 6 6 7	△ 3 0, 6 6 4	7 7 8, 0 0 3
	1. 教育総務費	7 8, 9 9 2	1 0 7	7 9, 0 9 9
	4. 社会教育費	1 0 5, 2 9 2	7 4 2	1 0 6, 0 3 4
	5. 保健体育費	4 6 5, 0 7 5	△ 3 1, 5 1 3	4 3 3, 5 6 2
歳 出 合 計		7, 2 1 2, 2 6 0	4 9, 2 8 1	7, 2 6 1, 5 4 1

第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10 教育費	5 保健体育費	給食センター施設整備事業	千円 630,000		千円	千円 599,021		千円
				平成28年度	349,772		平成28年度	349,772
				平成29年度	280,228		平成29年度	249,249

第3表 地方債補正

変 更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	456,900	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共 団体金融機構 資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件によ り、銀行その他の場合 には、その債権者と協 定するものによる。ただ し、町財政の都合によ り、据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に 借換えすることができ る。	426,100	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共 団体金融機構 資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件によ り、銀行その他の場合 には、その債権者と協 定するものによる。ただ し、町財政の都合によ り、据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に 借換えすることができ る。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
13. 国庫支出金	816,749	31,757	848,506	
14. 県支出金	425,489	28,383	453,872	
17. 繰入金	894,799	△1,009	893,790	
19. 諸収入	94,584	20,950	115,534	
20. 町債	627,387	△30,800	596,587	
歳入合計	7,212,260	49,281	7,261,541	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	81,447	198	81,645				198
2. 総務費	2,026,508	781	2,027,289				781
3. 民生費	1,580,147	65,996	1,646,143	47,093		2,100	16,803
4. 衛生費	617,257	1,015	618,272				1,015
6. 農林水産業費	478,165	10,191	488,356	13,047		1,300	△4,156
7. 商工費	196,319	693	197,012				693
8. 土木費	720,999	1,071	722,070				1,071

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10. 教育費	808,667	△30,664	778,003		△30,800		136
歳出合計	7,212,260	49,281	7,261,541	60,140	△30,800	3,400	16,541

2 歳 入

(款) 13. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 民生費国庫負担金	328,094	30,104	358,198	1. 社会福祉費負担金	10,500	障害者自立支援給付費負担金 (1/2) 10,000
						障害者医療費負担金 (1/2) 500
				2. 児童福祉費負担金	19,045	児童措置費負担金 (1/2) 11,324
						施設型給付費負担金 (1/2) 7,721
				20. 児童手当交付金	559	児童手当交付金 (2/3・37/45)
計	328,285	30,104	358,389			

(款) 13. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

2. 民生費国庫補助金	41,073	1,653	42,726	2. 児童福祉費補助金	1,653	保育所等整備交付金 (1/2) 1,465
						保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業費補助金 (10/10) 188
計	483,276	1,653	484,929			

(款) 14. 県支出金 (項) 1. 県負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 民生費県負担金	210,484	15,290	225,774	1. 社会福祉費負担金	5,250	障害者自立支援給付費負担金 (1/4) 5,000
						療養介護医療費負担金 (1/4) 250
				2. 児童福祉費負担金	10,137	児童措置費負担金 (1/4) 5,662
						施設型給付費負担金 (1/4) 4,475
				22. 児童手当県費負担金	△97	児童手当県費負担金 (1/3・4/45)
計	210,579	15,290	225,869			

(款) 14. 県支出金 (項) 2. 県補助金

2. 民生費県補助金	37,220	46	37,266	1. 社会福祉費補助金	46	地区民生委員活動費交付金 (定額) 30
						佐賀県遺家族等援護事務市町交付金 (定額) 16
4. 農林水産業費県補助金	113,370	13,047	126,417	1. 農業費補助金	3,980	中山間地域所得向上支援事業費補助金 (10/10)
				3. 水産業費補助金	9,067	海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 (8/10) 6,298
						複合経営等漁家経営改善支援事業費補助金 (1/2) 2,000
						海岸漂着ごみ緊急対策事業費補助金 (1/2) 769
計	194,298	13,093	207,391			

(款) 17. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	38,411	△615	37,796	1. 財政調整基金繰入金	△615	財政調整基金繰入金
2. 減債基金繰入金	6,294	△3,794	2,500	1. 減債基金繰入金	△3,794	減債基金繰入金
9. ふるさと応援寄附金基金繰入金	755,000	3,400	758,400	1. ふるさと応援寄附金基金繰入金	3,400	ふるさと応援寄附金基金繰入金
計	885,128	△1,009	884,119			

(款) 19. 諸収入 (項) 5. 雑入

4. 雑入	44,219	20,950	65,169	2. 雑入	20,950	後期高齢療養給付費負担金精算金 14,477 介護保険費負担金精算金 6,473
計	44,223	20,950	65,173			

(款) 20. 町債 (項) 1. 町債

8. 過疎対策債	456,900	△30,800	426,100	1. 過疎対策債	△30,800	過疎対策債
計	627,387	△30,800	596,587			

3 歳 出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	81,447	198	81,645				198	3. 職員手当等	160	期末手当（議員）
								4. 共 済 費	38	共済組合負担金
計	81,447	198	81,645				198			

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	331,685	736	332,421				736	3. 職員手当等	472	期末手当（特別職） 75 勤勉手当 397
								4. 共 済 費	9	共済組合負担金（特別職）
								9. 旅 費	255	普通旅費
4. 企画財政管理費	680,872	36	680,908				36	9. 旅 費	36	普通旅費
計	1,893,918	772	1,894,690				772			

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	30,598	9	30,607				9	23. 償還金利息及び割引料	9	国庫支出金精算返納金
計	30,598	9	30,607				9			

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位: 千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会福祉総務費	233,461	△794	232,667	46			△840	3. 職員手当等	165	扶養手当72 勤勉手当93
								4. 共 済 費	76	共済組合負担金
								11. 需 用 費	16	消耗品費
								28. 繰 出 金	△1,051	国民健康保険特別会計繰出金(財政安定化支援)
2. 老人福祉総務費	460,366	9	460,375				9	19. 負担金補助及び交付金	9	杵藤広域圏組合負担金(介護保険費)
4. 心身障害者福祉総務費	298,191	22,693	320,884	15,750			6,943	19. 負担金補助及び交付金	452	特別支援学校放課後児童健全育成事業負担金252 障害者社会参加推進事業費補助金200
								20. 扶 助 費	21,000	障害者自立支援給付費20,000 療養介護医療費1,000
								23. 償還金利息及び割引料	1,241	国庫支出金精算返納金827 県支出金精算返納金414

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

(単位：千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
5. 国民年金費	10,272	60	10,332				60	3. 職員手当等	35	勤勉手当
								4. 共 済 費	25	共済組合負担金
計	1,091,996	21,968	1,113,964	15,796			6,172			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 児童福祉総務費	88,499	5,233	93,732	1,653		2,100	1,480	3. 職員手当等	78	勤勉手当
								13. 委 託 料	188	子ども子育て支援システム改修委託料
								19. 負担金補助及び交付金	4,297	誕生祝金 2,100 保育所等施設整備事業費補助金 2,197
								20. 扶 助 費	670	子どもの医療費助成
3. 児童措置費	393,575	38,795	432,370	29,644			9,151	13. 委 託 料	17,000	保育所運営委託料
								19. 負担金補助及び交付金	21,430	施設型給付費負担金
								20. 扶 助 費	365	児童手当
計	488,149	44,028	532,177	31,297		2,100	10,631			

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

(単位: 千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 保健衛生総務費	71,742	412	72,154				412	3. 職員手当等	12	勤勉手当
								19. 負担金補助及び交付金	400	不妊治療費助成金
4. 環境衛生費	112,990	552	113,542				552	3. 職員手当等	2	勤勉手当
								28. 繰 出 金	550	簡易水道特別会計繰出金（建設費繰出分）
計	437,607	964	438,571				964			

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

1. 塵芥処理費	116,588	51	116,639				51	19. 負担金補助及び交付金	51	ごみ袋収集箱設置費補助金
計	179,650	51	179,701				51			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

(単位: 千円)

(単位：十円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農業委員会費	23,745	75	23,820				75	3. 職員手当等	75	勤勉手当
3. 農業振興費	80,679	5,310	85,989	3,980		1,300	30	16. 原材料費	3,980	物件費的なもの
								19. 負担金補助及び交付金	1,330	有害鳥獣被害防止対策費補助金
計	239,492	5,385	244,877	3,980		1,300	105			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

1. 林業総務費	19,714	76	19,790				76	3. 職員手当等	76	勤勉手当
計	76,181	76	76,257				76			

(款) 6. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

(単位: 千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 水産総務費	89,669	3,330	92,999	2,000			1,330	19. 負担金補助及び交付金	3,330	複合経営等漁家経営改善支援事業費補助金
2. 漁港建設費	72,823	1,400	74,223	7,067			△5,667	13. 委 託 料	1,400	海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料 400 機能保全計画策定業務委託料 1,000
計	162,492	4,730	167,222	9,067			△4,337			

(款) 7. 商工費 (項) 1. 商工費

1. 商工総務費	99,150	93	99,243				93	3. 職員手当等	67	勤勉手当
								4. 共済費	26	共済組合負担金
2. 商工振興費	25,763	600	26,363				600	13. 委託料	600	特産品振興施設清掃業務委託料
計	196,319	693	197,012				693			

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位: 千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 土木総務費	37,328	58	37,386				58	3. 職員手当等	58	勤勉手当
計	37,328	58	37,386				58			

(款) 8. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

1. 道路橋梁総務費	25,280	13	25,293				13	4. 共済費	13	共済組合負担金
計	348,032	13	348,045				13			

(款) 8. 土木費 (項) 4. 港湾費

1. 港湾管理費	228	0	228					9. 旅費	△24	普通旅費
								11. 需用費	24	消耗品費
計	228	0	228							

(款) 8. 土木費 (項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	9,026	1,000	10,026				1,000	11. 需用費	1,000	修繕料
計	333,201	1,000	334,201				1,000			

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費	77, 526	107	77, 633				107	3. 職員手当 等	82	期末手当（特別職） 勤勉手当	30 52
								4. 共 済 費	25	共済組合負担金 共済組合負担金（特別職）	20 5
計	78, 992	107	79, 099				107				

(款) 10. 教育費 (項) 4. 社会教育費

1. 社会教育総務費	51,641	379	52,020				379	3. 職員手当等	213	勤勉手当
								4. 共済費	166	共済組合負担金
3. 公民館費	12,414	363	12,777				363	13. 委託料	363	中央公民館等建築設備定期検査報告業務委託料
計	105,292	742	106,034				742			

(款) 10. 教育費 (項) 5. 保健体育費

(単位:千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3. 学校給食費	80,084	246	80,330				246	3. 職員手当等	42	勤勉手当
								7. 賃 金	204	給食センター調理員等賃金
4. 給食センター建設費	344,125	△31,759	312,366		△30,800		△959	7. 賃 金	△780	事務補助賃金
								15. 工事請負費	△30,979	給食センター施設整備事業
計	465,075	△31,513	433,562		△30,800		△713			

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	そ の 他 の 手 当	計			
補正後	長等	3		22,164	7,010 (3.30)	6,725	35,899	4,053	39,952	
	議員	11	33,240		10,513 (3.30)		43,753	12,742	56,495	
	その他	838	55,539				55,539		55,539	
	計	852	88,779	22,164	17,523	6,725	135,191	16,795	151,986	
補正前	長等	3		22,164	6,905 (3.25)	6,725	35,794	4,039	39,833	
	議員	11	33,240		10,353 (3.25)		43,593	12,742	56,335	
	その他	838	55,539				55,539		55,539	
	計	852	88,779	22,164	17,258	6,725	134,926	16,781	151,707	
比 較	長等				105		105	14	119	
	議員				160		160		160	
	その他									
	計				265		265	14	279	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	89		345,514	263,154	608,668	117,548	726,216	
補 正 前	89		345,514	261,882	607,396	117,184	724,580	
比 較				1,272	1,272	364	1,636	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補 正 後	17,260	83,316	53,341	2,376	7,272	3,768
	補 正 前	17,188	83,316	52,141	2,376	7,272	3,768
	比 較	72		1,200			

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特勤手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	退職手当組合負担金
	補 正 後		17,479	21	189	78,132
	補 正 前		17,479	21	189	78,132
	比 較					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	1,272	制度改正に伴う増減分	1,200	勤勉手当 1,200	
		その他の増減分	72	扶養手当 72	

(3) 給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)				
補 正 後	2.075	2.325		4.40	有	
補 正 前	2.075	2.225		4.30	有	
国 の 制 度	2.075	2.325		4.40	有	

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額
の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画								前々年度末までの支出額	前年度末までの支出額 (見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降の支出予定額	継続費の対 総額に占める進捗率
			年度	区分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				一 般 財 源						
						特 定 財 源										
						国県支出金	地 方 債	そ の 他								
10 教育費	5 保健体育費	給食センター施設整備事業	28	補正前	千円 349,772	千円 58,628	千円 268,000	千円 20,000	千円 3,144	千円	千円 349,772	千円 349,772	千円	55.5		
				補正後	349,772	58,628	268,000	20,000	3,144		238,772	111,000	349,772	58.4		
			29	補正前	280,228		280,000		228			280,228	280,228	44.5		
				補正後	249,249		249,200		49			249,249	249,249	41.6		
			計	補正前	630,000	58,628	548,000	20,000	3,372		349,772	280,228	630,000	100.0		
				補正後	599,021	58,628	517,200	20,000	3,193		238,772	360,249	599,021	100.0		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分		前々年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当該年度中増減見込		当 該 年 度 末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1. 普 通 債	補 正 前 (A)	4,507,678	4,568,871	695,387	444,865	4,819,393
	補 正 (B)			△ 30,800		△ 30,800
	補 正 後 (C)	4,507,678	4,568,871	664,587	444,865	4,788,593
(9) そ の 他	補 正 前 (A)	2,954,891	3,191,054	587,387	221,421	3,557,020
	補 正 (B)			△ 30,800		△ 30,800
	補 正 後 (C)	2,954,891	3,191,054	556,587	221,421	3,526,220
うち過疎対策事業債	補 正 前 (A)	756,023	1,014,623	456,900	57,637	1,413,886
	補 正 (B)			△ 30,800		△ 30,800
	補 正 後 (C)	756,023	1,014,623	426,100	57,637	1,383,086
合 計	補 正 前 (A)	4,528,219	4,591,322	695,787	446,932	4,840,177
	補 正 (B)			△ 30,800		△ 30,800
	補 正 後 (C)	4,528,219	4,591,322	664,987	446,932	4,809,377

平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,051千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,932,316千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月8日提出
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 繰入金		150,255	△1,051	149,204
	1. 他会計繰入金	120,255	△1,051	119,204
歳入合計		1,933,367	△1,051	1,932,316

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 保険給付費		1, 0 0 8, 4 3 4	0	1, 0 0 8, 4 3 4
	1. 療養諸費	8 6 7, 5 2 0	0	8 6 7, 5 2 0
11. 諸支出金		9, 3 6 2	1 0	9, 3 7 2
	1. 償還金及び還付加算金	4, 6 5 5	1 0	4, 6 6 5
12. 予備費		1 4 8, 9 6 1	△1, 0 6 1	1 4 7, 9 0 0
	1. 予備費	1 4 8, 9 6 1	△1, 0 6 1	1 4 7, 9 0 0
歳 出 合 計		1, 9 3 3, 3 6 7	△1, 0 5 1	1, 9 3 2, 3 1 6

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
10. 繰入金	1 5 0 , 2 5 5	△ 1 , 0 5 1	1 4 9 , 2 0 4	
歳 入 合 計	1 , 9 3 3 , 3 6 7	△ 1 , 0 5 1	1 , 9 3 2 , 3 1 6	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2. 保険給付費	1,008,434	0	1,008,434			△1,051	1,051
11. 諸支出金	9,362	10	9,372				10
12. 予備費	148,961	△1,061	147,900				△1,061
歳 出 合 計	1,933,367	△1,051	1,932,316			△1,051	

2 歳 入

(款) 10. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	120,255	△1,051	119,204	5. 財政安定化支援繰入金	△1,051	財政安定化支援繰入金
計	120,255	△1,051	119,204			

3 歳 出

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

(単位：千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	833,000	0	833,000			△1,051	1,051			財源組替
計	867,520	0	867,520			△1,051	1,051			

(款) 11. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

4. 一般被保険者還付加算金	20	10	30				10	23. 償還金利子及び割引料	10	一般被保険者還付加算金
計	4,655	10	4,665				10			

(款) 12. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	148,961	△1,061	147,900				△1,061			
計	148,961	△1,061	147,900				△1,061			

議案第77号

平成29年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）

平成29年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、
「第1表 歳出予算補正」による。

平成29年12月8日提出
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳出予算補正

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		114,212	70	114,282
	1. 事業費	114,212	70	114,282
3. 予備費		141	△70	71
	1. 予備費	141	△70	71
歳出合計		132,032	0	132,032

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	114,212	70	114,282				70
3. 予備費	141	△70	71				△70
歳出合計	132,032	0	132,032				

2 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 事業費

(単位：千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	12,575	70	12,645				70	3. 職員手当等	35	勤勉手当
								4. 共 済 費	35	共済組合負担金
計	114,212	70	114,282				70			

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	141	△70	71				△70			
計	141	△70	71				△70			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	1		4,043	2,778	6,821	1,147	7,968	
補 正 前	1		4,043	2,743	6,786	1,112	7,898	
比 較				35	35	35	70	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補 正 後	192	960	636			
	補 正 前	192	960	601			
	比 較			35			

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補 正 後		100	890
	補 正 前		100	890
	比 較			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	35	制度改正に伴う増減分	35	勤勉手当	35
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)				
本 年 度	2.075	2.325		4.40	有	
前 年 度	2.075	2.225		4.30	有	
国 の 制 度	2.075	2.325		4.40	有	

平成29年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成29年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月8日提出
太良町長 岩 島 正 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 資本的収入		46,114	550	46,664
	2. 他会計繰入金	46,113	550	46,663
歳入	合計	113,491	550	114,041

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 事業費		43,455	142	43,597
	1. 総務費	18,804	142	18,946
2. 事業外費用		6,713	△1,169	5,544
	2. 消費税	3,888	△1,169	2,719
3. 資本的費用		58,161	5,500	63,661
	1. 建設事業費	47,535	5,500	53,035
4. 予備費		5,162	△3,923	1,239
	1. 予備費	5,162	△3,923	1,239
歳 出 合 計		113,491	550	114,041

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	備 考
3. 資本的収入	46,114	550	46,664	
歳 入 合 計	113,491	550	114,041	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 事業費	43,455	142	43,597				142
2. 事業外費用	6,713	△1,169	5,544				△1,169
3. 資本的費用	58,161	5,500	63,661			550	4,950
4. 予備費	5,162	△3,923	1,239				△3,923
歳 出 合 計	113,491	550	114,041			550	

2 歳 入

(款) 3. 資本的収入 (項) 2. 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	46,113	550	46,663	1. 一般会計繰入金	550	一般会計繰入金
計	46,113	550	46,663			

3 歳 出

(款) 1. 事業費 (項) 1. 総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 総務費	18,804	142	18,946				142	3. 職員手当等	62	勤勉手当
								4. 共 済 費	80	共済組合負担金
計	18,804	142	18,946				142			

(款) 2. 事業外費用 (項) 2. 消費税

1. 消費税	3,888	△1,169	2,719				△1,169	27. 公 課 費	△1,169	消費税及び地方消費税
計	3,888	△1,169	2,719				△1,169			

(款) 3. 資本的費用 (項) 1. 建設事業費

2. 建設改良増設費	47,535	5,500	53,035			550	4,950	15. 工事請負費	5,500	水道施設改良事業
計	47,535	5,500	53,035			550	4,950			

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位：千円)

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	5,162	△3,923	1,239				△3,923			
計	5,162	△3,923	1,239				△3,923			

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	2		7,152	5,645	12,797	2,117	14,914	
補 正 前	2		7,152	5,583	12,735	2,037	14,772	
比 較				62	62	80	142	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	管理職手当	通勤手当
	補 正 後	432	1,725	1,129			206
	補 正 前	432	1,725	1,067			206
	比 較			62			

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特勤手当	時間外勤務手当	退職手当組合負担金
	補 正 後		579	1,574
	補 正 前		579	1,574
	比 較			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	62	制度改正に伴う増減分	62	勤勉手当	62
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

オ 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)				
補 正 後	2.075	2.325		4.40	有	
補 正 前	2.075	2.225		4.30	有	
国 の 制 度	2.075	2.325		4.40	有	

議案第 79 号

平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成29年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度太良町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	事 業 費	57,922千円	0千円	57,922千円
第1項	営 業 費 用	44,790千円	766千円	45,556千円
第4項	予 備 費	10,862千円	△ 766千円	10,096千円

第3条 予算第6条（1）中「16,611千円」を「16,717千円」に改める。

平成29年12月 8日提出

太良町長 岩 島 正 昭

平成 29 年度 太良町水道事業会計予算実施計画書

収 益 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費			57, 922	0	57, 922
	1 営業費用		44, 790	766	45, 556
		2 配水及び給水費	15, 998	718	16, 716
		4 総係費	10, 966	48	11, 014
	4 予備費		10, 862	△766	10, 096
		1 予備費	10, 862	△766	10, 096
収 益 的 支 出 合 計			57, 922	0	57, 922

平成 29 年度 太良町水道事業会計補正予算説明書
収 益 的 支 出

(支 出)

(単位:千円)

款 ・ 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節	金 額	説 明
1 事業費		57,922	0	57,922			
1 営業費用		44,790	766	45,556			
	2 配水及び給水費	15,998	718	16,716			
					2 手当等	33	勤勉手当
					3 賞与引当金繰入額	11	勤勉手当分
					4 法定福利費	14	職員共済費
					11 修繕費	660	修繕費
	4 総係費	10,966	48	11,014			
					2 手当等	36	勤勉手当
					3 賞与引当金繰入額	12	勤勉手当分
4 予備費		10,862	△766	10,096			

(単位:千円)

款・項	目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
	1 予備費	10,862	△766	10,096			
					1 予備費	△766	予備費
収益的支出合計		57,922	0	57,922			

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後	損益勘定支弁職員		2		7,879	6,339	14,218	2,499	16,717
	資本勘定支弁職員								
	合 計		2		7,879	6,339	14,218	2,499	16,717
補正前	損益勘定支弁職員		2		7,879	6,247	14,126	2,485	16,611
	資本勘定支弁職員								
	合 計		2		7,879	6,247	14,126	2,485	16,611
比較	損益勘定支弁職員		0		0	92	92	14	106
	資本勘定支弁職員								
	合 計		0		0	92	92	14	106

手当の訳 手 内	区 分	扶 養 手 当	管理職手当	期末勤勉手当	通 勤 手 当	時間外勤務手当	退職手当組合費	住 居 手 当	合 計
	補正後	730		3,225		650	1,734		6,339
	補正前	730		3,133		650	1,734		6,247
	比 較	0		92		0	0		92

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	92	制度改正に伴う増減分	92	勤勉手当	92
		その他の増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

オ 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)				
本 年 度	2.075	2.325		4.40	有	
前 年 度	2.075	2.225		4.30	有	
国 の 制 度	2.075	2.325		4.40	有	